

# 第 8 回 学校規模適正化

波賀地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 27 年 1 月 6 日 (火) 午後 7 時 30 分

と ころ 市民センター波賀 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

協議第 11 号 遠距離通学対策について

4. 報告事項

(1) 専門部会報告について

5. 閉会

## 1. 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただいまから第8回学校規模適正化波賀地区協議会が開会をされます。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしく申し上げます。

## 2. あいさつ

・会長あいさつ

## 3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は18名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっています。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、本日、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

(1) 協議第11号 遠距離通学対策について

(議長) これより協議事項に入ります。協議第11号「遠距離通学対策について」を議題とします。事務局よりご説明をいたします。

(事務局) 協議第11号「遠距離通学対策について」を朗読いたします。

### 協議第11号

遠距離通学対策について

遠距離通学対策について提出する。

平成27年1月6日提出

学校規模適正化 波賀地区協議会

会 長

遠距離通学対策について

平成27年4月1日開校の学校に通学する児童の遠距離通学対策は次のとおりとする。

1. 校区における遠距離通学対策は、原則としてスクールバスの運行とする。
2. 遠距離通学区域の対象地区は、原則として道谷、戸倉、鹿伏、引原、音水、日ノ原、原、原有賀、野尻、水谷、日見谷、谷、小野《下小野とする》、飯見《冬季間とする》、皆木《冬季間とする》を対象地区とする。なお、その通学にかかる道路状況に応じて、見直すものとする。
3. スクールバスの乗降車場所等は学校・保護者の協議により決定する。なお、児童の状況に応じて年度ごとに見直すものとする。

#### 【提出理由】

新たに開校する学校の児童の通学距離が、4kmを超える児童については、遠距離通学対策を実施し、通学にかかる負担を軽減しようとするもの。また、4km以内であっても、その地勢、道路状況等を理由として、遠距離通学対策を実施し、通学にかかる負担を軽減しようとするもの。

(事務局) 遠距離通学対策については、総務部会で協議いただいております。協議経過を総務部会長から報告をいただきたいと思います。

(議長) 総務部会長説明をお願いします。

(総務部会長) 8月19日 総務部会教職員部会を開催し、新しい通学路の設定について話し合いました。一番のポイントは、飯見地区は徒歩通学を想定する場合、どのルートを通るのが一番良いかということでした。3ルート検討し、一つは山越しで有賀野を経て学校へ、もう一つが旧サイクリングロードを通りメイプルスタジアムを経て学校へ、もう一つが国道29号線を飯見橋から横断して国道29号線沿いに歩くルートの3ルートを考えました。人目のこと、交通のこと、様々な角度から話し合いを持ち、安全対策上の点から、飯見橋で横断して国道29号線沿いを歩くのが良いという結論にいたりました。

それから、当初、市から、遠距離通学対策はバスを南北2通りのルートとし、北ルートはスクールバス、南ルートは神姫バスを利用するとし、その区域は現在の通学補助となっている4km以上を基本的な線として、検討の素案をいただきました。

第2回教職員部会では、南ルートの日見谷と谷は、現在、神姫バスを利用した通

学方法は、学校の終業時刻がバスの運行時刻に制約を受けていることもあり、南ルートもスクールバスによる遠距離対策ということで、南北 2 ルートともに、スクールバスによる遠距離通学対策とする原案を作りました。

また、距離的に近い飯見、皆木については、第 2 回、第 3 回の総務部会の検討を経て、9 月 16 日に教職員と地元委員を交えた総務部会を開催し、飯見、皆木は距離的に遠くないが、人目に付きにくい場所であること、歩道が非常に狭いこと、皆木地内で国道 29 号線歩道改修の予定があるが、すぐに改修予定ではないこともあり、それらをふまえスクールバス運行してはどうかという検討案となった。

水谷については、基準となる 4km の距離に達していないが、無人区間も長いということで、スクールバス運行するという案となりました。

そして、最終的に各機関との調整も必要となり、11 月 4 日、教委と小学校と小学校 PTA と総務部会による拡大総務部会を臨時に開催しました。齋木については、現在、遠距離通学対策として、通学補助が実施されているところもあるが、道路の整備が進んだこと、学校からの距離が一番遠い児童も 3.2 km であること、冬場についてもあまり多くの積雪は無いということになり、スクールバス運行しないという案になりました。飯見、皆木地区は、検討案を元とした再検討となり、飯見橋付近の国道の歩道幅が 80cm と狭く、冬季は除雪時、歩道でなく車道を歩くということもあり、冬季間は安全確保のためスクールバス運行するという案となりました。冬季以外では、国道 29 号線の飯見橋の横断歩道の見通し対策、飯見自治会から飯見橋までの道路側溝の蓋、道路そばの山林山かげの対応を施す検討などについて、意見が出ました。

そして、拡大総務部会でまとまった遠距離通学対策の案を、11 月 27 日第 7 回正副会長会で報告、了承の手續きを得て、本日の協議会提案をさせていただきます。総務部会では、合計で 4 回の総務部会を開催しました。

[総務部会長の報告中に、委員 2 名の入場があり、出席委員は 20 名となる]

(議長) ありがとうございます。質問のある方は挙手をお願いします。

(委員) 飯見自治会内から飯見橋方面の道路側溝の蓋の施工予定等について、教えてくださいたいと思います。

(事務局) 拡大総務部会の開催日以降に、現地確認もさせていただきました。該当部の距離的なこともあり、すべての道路側溝の蓋を施工すると、除雪時の障害にならないかなども含めて考える必要があります、時期と区間等も含めて検討中です。

(委員) 4月の新校開校時、側溝の蓋は未整備の可能性はありますか。

(事務局) そのような可能性もあるかと思えます。

(教育部長) 実際に現地を歩かせていただき、側溝は蓋が乗せやすい構造であると確認していますが、すべての道路側溝に蓋をすると、穀葉のこと、除雪時の排雪のことも検討しながら、できるだけ年度内の対応を心がけたいとは思いますが、確実な約束はできないことをご了解ください。

(委員) わかりました。

(議長) そのほか、ご質問ある委員はありますか。

(委員) 遠距離通学対策のスクールバスの乗降場所は、自治会内1箇所か、それとも自治会内で何箇所かに分けて乗降が可能なのでしょうか。

(事務局) 自治会内1箇所というのも広い地域については難しいところもあり、ドアツウドアとはいかないが、バスの運行時間もあり、自治会内で2~3箇所程でお願いしたいと思います。詳細は学校と保護者さん交えて相談させていただきたいと思います。

(委員) わかりました。

(議長) 協議第11号の資料として、総務部会長が報告いただいた資料があります。資料の表の下に、5つの項目がありますのでこれもご確認をいただきたいと思います。また、スクールバスを寄せる場所は小学校西側が望ましいという報告もありますので、これもご確認ください。この提案に関連して他にご質問のある方はありますか。

《委員より質疑なし》

(議長) それでは質問のほかに、ご意見ある委員はありますか。挙手をお願いします。

(委員) 12月13日に、谷、日見谷の保護者で集まり、遠距離通学対策について意見交換し、次の4つの意見が出ました。

- 1 下校時には、低学年と高学年の最終校時が違うので、低学年の負担解消のために、下校時は低学年と高学年の最終校時に合わせ2便のバスを運行してほしい。
- 2 スクールバスの利用による体力低下が心配である。可能であれば、メイプル福祉センターから小学校までの間、徒歩による通学も考えられないだろうか。

3 日見谷は国道を横断せず2箇所乗降車したい。谷は、登校時にはバス停を公民館と溝野地区の2箇所を検討しているが、下校時2便運行ならば、公民館下車だと低学年では各方面へ1人ずつが700mから1kmほど歩いて帰ることになるので、校長先生の相談のもとで、降車場所を設定出来るようにしてほしい。

4 現在、日見谷と谷の幼稚園児童は、小学生と一緒に神姫バスで登園下園しているが、小学校スクールバスの運行時には、登園下園の安全性を保つため小学校スクールバスと一緒に利用できるよう検討いただきたいと、幼稚園児がいる保護者から意見が出た。

特に、保護者からは意見交換の中で、下校時のバス2便運行をお願いしたいということがあった。以上です。

(事務局)1つ目については、現在、スクールバスを運行している地区は、下校時に2便に運行しており、検討させていただきたいと思います。ただ、波賀は南北2ルートあるなか、2便運行を考える必要もあり、北部は距離の面から往復の所要時間もかかり、例えば、時間待ちいただくことも考えられるため、4月からの運用の中でも判断させていただくこともあると思っています。

2つ目については、市でも児童の体力向上をめざしていますが、安全安心な学校通学について学校と相談させていただきながら、学校西側でのバス下車が望ましいということで調整させていただいている。体力低下への対応は、学校におけるしーたんチャレンジなどの体力強化の取組み等、学校活動のなかで取組ませていただきたいと考えています。メイプル福祉センターでの下車検討の意見をいただきましたが、現在は学校西側で下車するという基本線ですすめており、ご理解いただきたいと思います。

3つ目については、本日、協議会で遠距離対策の地域を決定いただいた後、学校と保護者で相談いただきながら、今後一緒に検討させていただく予定です。

4つ目についてですが、現在、幼稚園児は小学生と一緒に神姫バスを利用して通園されていますが、これも、小学生と一緒に神姫バス利用だからこそ、保護者も安心して園児を通園させることができるという、保護者のお気持ちも理解しています。これについても、協議会で遠距離通学対策の地域を決定いただいた後、検討させていただきたいと考えています。

(委員)わかりました。

(議長)事務局、学校ではいろいろなことを想定して、バスの実際の走行も含めて検討するというのもありました。それでは、これで質疑、意見は終了させていただい

てよろしいか。

《委員より異議の声なし》

(議長) それでは、これで質疑を終了します。協議第 11 号「遠距離通学対策について」は、提案のとおり決定させていただいてよろしいか。

《委員より賛成の声あり》

(議長) 提案のとおり決定することとします。以上で、協議事項を終わります。

## 4. 報告事項

(議長) 次に報告事項に入ります。

(1) 専門部会報告について

(議長) 専門部会報告について、児童指導・保健体育部会は部会長から、続いて PTA・地域部会は副会長から報告をいただきます。

### 【児童指導・保健体育部会】

(部会長) 6 月から 7 月にかけて小学校の現在の制服調査、サンプルの取り寄せ、7 月 11 日に第 1 回部会にて制服仕様のすり合わせと制服の原案を作成しました。7 月 15 日には波賀地区校長会で原案の報告を行うとともに検討をいただき、8 月の第 2 回部会では調整項目に給食セットを追加して原案の検討を行いました。9 月 4 日の波賀地区校園長会にて原案について報告し検討をいただきました。9 月 30 日の部会では、制服選定の原則の確認とともに、選考決定にあたっては PTA 代表方等の参加することを決定いただきました。そして、10 月 16 日に、全保護者を対象に原案に作りのため、アンケートを実施して意見聴取することを決定いただき、10 月 24 日から 10 月 30 日にかけてアンケートの実施、集計を行いました。アンケートの集計結果は本日資料のページ 6 からページ 11 の通りです。11 月 5 日第 4 回部会で、アンケート結果をもとに制服等の検討と品物を選んでいただきました。決定した内容は、主には、ブレザー(イトン)は採用しないとし、詳しくは別紙の制服一覧の通りです。指定販売は上着、半袖体操服、長袖体操服、長ズボンです。それ以外は、今の 3 校のものにできるだけ近いものとしメーカー指定無しとしています。かばんはランドセルとして、通学靴は白基調で運動に適したものとして、上履きと体育館シューズは兼用とし甲の部分が詰まっているものとして、いずれもメーカー指定無しとしました。いわゆる通学帽子は黄色帽子として新校では男女統一したデザインとし、体育用帽子は赤白帽で男女

同じデザインのものとし、いずれもメーカー指定無しとしました。水着も紺色スクール水着とし、スイミングキャップは学年別に色指定を定め、いずれもメーカー指定無しとしました。購入に当たって、メーカー指定無しの品は、衣料組合による斡旋販売としており他店でも購入することができます。給食セットは個人持ちとして指定無しとしました。

今後の日程は、制服は1月27日新入学説明会で、採寸、購入申込を取っていただく予定として衣料品組合と連絡を取っています。2月下旬から制服等の販売開始を行うと聞いています。現在の学校の制服、体操服は平成30年3月31日までの3年間使用可能としました。3年間ほどで児童の体も大きくなり、制服を更新いただくようになるので、3年間は、現在使っていただいている制服は使えるようにしていこうということになりました。以上です。

#### 【P T A・地域部会】

(副会長) 部会長が出席されていないため、私から説明させていただきます。第7回協議会の報告以降について主に報告させていただきます。11月18日、野原小にて3小合同P T A正副会長会を実施し、新P T A役員選出について協議検討しました。以降、12月24日までに各小学校は新P T A3役候補の選出、12月25日から1月13日にかけて各自治会理事の選出し各校P T A事務局に報告、1月13日から1月16日にかけて学級理事の選出準備、部外者を明らかにして選出名簿の作成、1月19日から1月23日にかけて、学級理事選出用紙の配布と回収を行い、また新1年生は入学後選出とするとしています。1月26日開票し本人に連絡と役員就任の承諾を得ました。今後は、新旧合同理事会2回、P T A総会を開催する予定です。

自治会理事については、児童10人以上の場合は2名、10人未満で1名の理事を選出するとし、平成26年度ベースでは合計で26名となります。波賀小P T Aでは今まで理事の選出がない自治会からも、新P T Aでは選出されることになっています。野原、道谷については、現在児童が居ない自治会も含まれています。

留意事項として、(1)3小学校が閉校して新小学校としてスタートすることを再確認する。(2)P T A規約案に基づき、「1子につき1回の役員」の原則を堅持し、「役員除外者」について留意する。(3)波賀中学校P T Aとの連携し、重複を避ける。(4)新波賀小学校P T Aの予算財産は、新小学校P T Aの会費で対応する。以上です。

(議長) それぞれの部会報告が終わりました。質疑・意見のある委員は挙手をお願い

します。

(委員) 新制服の長袖白体操服は、部会での話し合いの時は、強制購入でなく保護者判断で希望者が購入できるとしたと思うがその理解で良いですか。また、長袖白体操服のデザインが、半袖体操服デザイン、長袖上着デザインと若干違うという話となり、同じデザインが望ましいという保護者意見となったと記憶していますが、部会後の経緯を教えてくださいたくお願いします。

(部会長) 1点目として、長袖、半袖の体操服は必要に応じて保護者判断で購入いただくとしています。長袖不要と保護者判断時は半袖のみで良く、委員の言われた通り、必要と判断した時に購入するとなっています。2点目として、長袖白体操服にデザインの違いがあることで、業者にデザイン合わせるため、デザイン修正を問い合わせたが、修正に要する費用が値段的に見合わず出来ないとわれ、また、部会協議のなかでも、デザイン変更に必要な費用等で見合わずデザイン修正が出来ない時は、現状デザインとするという話し合いになっていたと思うので、長袖白体操服のデザインはこのままとなりました。

(委員) ありがとうございます。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。

(議長) 専門部会報告内容について確認をしました。以上で、専門部会の報告事項を終了します。このほかに、事務局から、協議全般、専門部会の報告事項があればお願いします。

(事務局) 資料P13をご覧ください。第1回協議会のときに確認いただいた事項について、調整項目の進捗状況を表にしたものです。濃い網掛けは、校名、校歌など協議決定、確認報告をいただいた項目です。薄い網掛けは、本日の協議会で協議決定、報告をいただいた事項です。今後は、網掛けが無い項目について報告と確認をいただくことになっています。総務関係の通学路、閉校記念事業、閉校式にかかる連絡調整など次回協議会で報告しご確認いただくこととなります。

また、閉校式の日程として、3月1日に野原小、3月8日に波賀小、3月15日に道谷小で閉校式開催予定であり、閉校式典は1部行事として市主催で開催し、実行委員会主催で第2部行事の予定あるところは、その内容を現在検討いただいているところ

であり次回協議会で報告させていただきます。協議会委員の皆様には3校区とも来賓として、今後、ご案内をさせていただく予定であり、よろしく申し上げます。

また、入学式が4月6日に開催予定で、それに合わせてその前段で小学校開校式を開催予定としています。開校式も、協議会委員の皆さまに来賓ご案内をさせていただきたくよろしく申し上げます。

P T A・地域部会の報告では、1月末には新学校P T A役員が決まることになっており、次回協議会で報告いただけたらと思っています。

次回の協議会報告をもって、協議会での報告決定事項は概ね終了予定となると、事務局では考えています。2月に正副会長会、中旬ごろに協議会を設定させていただきたいと思っています。

(議長) 事務局から学校規模適正化調整項目の説明が終わりました。質疑ある委員は挙手をお願いします。

《委員より質疑なし》

(議長) 閉校記念事業については、第9回協議会で報告いただくこととします。それでは、以上で報告事項は終了します。

## 5. その他

(議長) 事務局から、その他について何かありましたらお願いします

(事務局) 特にありません。

(議長) 次回協議会は2月予定という事で、後日、委員の皆さまに連絡させていただきます。この他にありますか。

(委員) 協議会で、少しお話しさせていただきたいことがあります。前回発行の協議会だよりにおいて、地域の方へ校章決定の報告、お知らせをされています。その協議会だよりには、新しく決定した校章と、応募者が応募した校章デザインが並んで掲載されていました。その協議会だよりを見た地域の方から、「デザインが違うのではないか」という意見があり、委員である私に、「いかがなものですか」と聞かれたこともありました。協議会だよりには、応募者の応募したデザインの意図や内容では、「ひとつの輪っかで、3つの小学校がひとつになった」とデザインのイメージを表していましたが、補正後のデザインでは、「三つの楕円形が統合した三つの小学校を表す」となっており、地域の方から「デザインイメージの意味も変わっているのではないの

か、どうなのか」というご指摘もありました。応募者のご家庭の方に、応募者の作品が新校章と並べて協議会だよりに掲載された経緯を聞くと、新校章が採用されたことも解るが、応募の校章デザインも掲載してほしいと願い、協議会だよりに一緒に掲載となったと聞きました。応募作品が採用された方も、新校章が応募作品とはちょっと違うのかな思われたのではないかと察します。

地域の方も、協議会で決定したのだから仕方が無いとい感じで、皆、なんとなく納得するというような感じが見受けられ、せっかく協議会が設置されて地域の方の声や意見がもっと反映できるような状況に協議会がなるべきだったのではないかと、委員の一人として反省もしています。このような声が上がっていることを、協議会で報告させていただきたいと思います。

(議長) このご意見に、事務局でコメントがありましたらお願いします。

(教育部長) 協議会は、地域代表、保護者代表の皆さんにより、手順を追って決めていただいています。決定の経過から考えると、正副会長会で提案し承認をいただいたのち、協議会で決定をいただいています。最終的には教育委員会がその決定事項を認めるということで、適正な手続きであると、思います。事務局では、皆さまと協議してきたことは尊重していきたいと考えます。ただ、地域の中では、反対の声もあるところですが、そういうなかで、委員の皆さんと新しい学校を作っていこうということで、事務局では一緒に協議いただいたと思っています。

委員からの今のご意見について、事務局としてそのご意見は受け止めなければならないと思っていますが、協議会で、決定の手法として間違っていたのかどうかという検証と、今の委員からのご発言に対してどのように対応していくかは、協議会に判断していただくしかないと思っています。事務局としては今までの議論を尊重させていただき、今の校章案で決定いただいていると思っていますので、本日の協議会で会長のご判断で再度ご確認いただくなり、今後の対応をご判断いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(議長) 協議会長として判断させていただくならば、正副会長会で協議して、協議会に提案し、いろいろなご意見もあるなかでしたが、手続きを踏んで決定してきました。協議決定済みの事項について、後戻りはできないということをご理解をお願いします。また、この新しい校章については、デザイン補正者の意図の説明も受け決定してきた経緯もあり、質疑については、協議会の委員が、これで了解してもらおうということで、

新学校の校章はこの校章案でいこうということで、そういうことでお願いしたいと思います。後戻りすることは許されるものでもなく、新しい学校開校に向けこの新しい校章、校歌でいくということで、お願いしたいと思います。これについて、新たに委員の皆様を伺うことはいたしません。それでよろしいでしょうか。

《委員より賛意を示す拍手あり》

(議長) ご意見は、意見としてお聞きするということで、協議会として決定したことは、後戻りはしないとして進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

正副会長会での協議後、次回協議会は2月中旬に開催予定とし、あらためて日程の連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いします。これをもちまして第8回学校規模適正化波賀地区協議会を閉会いたします。

## 6. 閉会

(副会長) 日程では、あと2カ月で閉校式が始まることになっており、各校区もさらにあわただしくなると思われませんが、お身体に留意され、引き続き、学校の閉校、新学校の開校に向けご尽力いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。本日も慎重審議ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時37分閉会

#### 第 8 回協議会出席者

- ・ 中岡一夫会長
- ・ 渡辺幸吉副会長
- ・ 大田良宏副会長
- ・ 荒尾直樹副会長
- ・ 丸井久仁夫副会長
- ・ 大田幸夫副会長
- ・ 大谷勝彦委員
- ・ 中田浩一委員
- ・ 植原恭司委員
- ・ 清水隆司委員
- ・ 坂本日出男委員
- ・ 鈴木和美委員
- ・ 小林 彰委員
- ・ 上垣利幸委員
- ・ 大田経之委員
- ・ 前田純恵委員
- ・ 牛谷宗明委員
- ・ 山村 晶委員
- ・ 梶浦俊宏委員
- ・ 福田善彦委員

#### 特別出席者

- ・ 大島波賀市民局長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

#### 事務局

- ・ 岡崎教育部長、椴谷教育部次長、志水学校教育課長、  
澤田教育総務課長、橋本教育総務課副課長

#### 傍聴者 7 名